

公衆無線 LAN 利用についての注意事項

能見台地区センター(以下「当館」という。)が提供する、公衆無線 LAN 等のインターネット利用サービス(以下「当サービス」という。)については、次の事項に同意した上でご利用ください。

1 禁止事項

次の行為によって、他の当館利用者及び第三者に損害が生じた場合、当公衆無線 LAN サービス(以下「当サービス」という)の利用者は、その資格を喪失した後であっても、すべての法的責任を負うものとし、当館は一切の責任を負わないものとします。

- (1) 他の当館利用者、第三者の著作権、又はその他の権利を侵害する行為、及び侵害するおそれのある行為。
- (2) 他の当館利用者、第三者の財産、又はプライバシーを侵害する行為、及び侵害するおそれのある行為。
- (3) 上記(1)、(2)の他、他の当館利用者に不利益又は損害を与える行為、及び与えるおそれのある行為。
- (4) 他の当館利用者、第三者を誹謗中傷する行為。
- (5) 公序良俗に反する行為、又はそのおそれのある行為、もしくは公序良俗に反する情報を他の当館利用者又は第三者に提供する行為。
- (6) 犯罪的行為、又は犯罪的行為に結び付く行為、もしくはそのおそれのある行為。
- (7) 選挙期間中であるか否かを問わず、選挙運動又はこれに類する行為。
- (8) 性風俗、宗教、政治に関する活動。
- (9) ID及びパスワードを不正に使用する行為。
- (10) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを、当サービスを通じて、又は当サービスに関連して使用し、もしくは提供する行為。
- (11) 通信販売、連鎖販売取引及び業務提供誘引販売取引等の営利並びにその他の目的で特定または不特定多数に大量のメールを送信する行為。
- (12) 前各号に掲げるもののほか、法令に違反し、もしくは違反するおそれのある行為。

2 運用の中止

次の理由により当サービスシステムの運用を中止することがあります。そのことより、当サービス利用者または第三者が被つたいかなる損害についても、理由を問わず、当館は一切の責めを負わないものとします。

- (1) 当サービスのシステムの保守又は工事を定期的又は緊急に行う場合。
- (2) 戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態により、当サービスの運用が通常どおりできなくなつた場合。
- (3) 当サービスシステムに係る設備やネットワークの障害等、やむを得ない事由がある場合。
- (4) その他、当館が、当サービスの運用上、一時的な中断が必要と判断した場合。

3 免責事項

- (1) 当館は、当サービスの内容、及び利用者が無線LANを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等につき、いかなる保証も行わないものとします。
- (2) 当館は、犯罪利用の防止及び利用者の安全確保などのため、不適切な WEB サイトへのアクセスを制限することができることとします。
- (3) 当サービスの提供、遅滞、変更、中止もしくは廃止、当サービスを通じて登録、提供もしくは収集された利用者の情報の消失、利用者のコンピュータのコンピュータウイルス感染等による被害、データの破損、漏洩、その他当サービスに関連して発生した利用者の損害について、当館は一切責任を負わないものとします。
- (4) 利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、その理由にかかわらず、当該利用者が費用を負担するものとします。
- (5) 公衆無線LANへの接続に係る利用者の機器の設定は、利用者が行うものとします。ノートパソコンの機種、OS、ソフト等によって、当サービスを利用できない場合があつても、当館は一切責任を負わないものとします。
- (6) 利用者が当サービスを利用したことにより、他の利用者や第三者との間に生じた紛争等について、当館は一切の責任を負わないものとします。
- (7) サービス事業者は、当サービスの適切な利用を図るため、利用者のアクセスログを記録したり、接続を制限したりする場合があります。
- (8) 利用者は、当館が設けたフィルタリング等の制限の範囲内で、当サービスを利用するものとします。